第2次岩倉市行政改革・平成13年度実績検証結果報告

岩倉市行政改革検証委員会

I はじめに

岩倉市の行政改革は、平成12年5月1日に行政改革の基本事項と主要事項の基本的な考え方を取りまとめた第2次岩倉市行政改革大綱が策定され、平成13年6月1日には行政改革の計画的な推進を図るため、各年度の取り組みを具体的にした行政改革実施計画が策定され動き始めた。この第2次岩倉市行政改革は、平成12年度から22年度までを改革期間とし、長期的展望に立って実施していくとされているが、今年度は、集中改革期間(短期改革期間)の中間年にあたり、岩倉市行政改革の特色の一つでもある第三者機関による検証も初めて行われることとなる節目の年でもある。

公募による委員を含む市民各層からなる岩倉市行政改革検証委員会では、市民の視点を 大切にしながら、担当課が計画、実施した平成13年度の実績報告について検証を行い、 その結果をここに報告する。

Ⅱ 総論

岩倉市行政改革検証委員会では、岩倉市が作成した43の計画、79項目からなる行政 改革実施計画の平成13年度実績報告書全てについて検証を行った。行政改革実施計画は、 行政改革大綱で示された取り組み事項を具体化したもので、目標、実施計画年度を設定し ており、毎年度、年間計画を立て翌年度にその実績報告をしながら計画的に行政改革を推 進していくなど、第1次岩倉市行政改革より一歩前進した取り組みとなっている。

しかし、岩倉市の現状を見てみると、民間の厳しい状況に比べ、現状の認識が甘く、職員の給与実態などについて市民への情報公開も不十分な部分が見られる。情報の公開は、今行政に一番求められていることの一つであり、全てを市民に分かりやすい形で知らせることが、開かれた行政であると言える。もちろん、保育制度のように政策判断すべきものもあるが、議論の前提として、岩倉市の現状や民間の状況を市民に伝えていくべきである。

また、実績の記述に不慣れなところがあると思うが、目標を達成できなかった項目については、その事実が記述してあるが、達成できなかった原因を明確にしていくべきである。

検証委員会へ出されている資料については、行政の自己満足といえるようなものもあり、 他市と比べ岩倉市がどれ位のレベルにあるのか分かるような資料を提示すべきである。

さらに、コスト意識を持つことは、行政改革の原点であるが、検証を通じて、職員のコスト意識に不十分な点が見受けられた。

以上、厳しい指摘をしたが、行政改革の推進は、市民のためであり、ひいてはそれが職員のためにもなると考えられる。また、近年、地方交付税が削減されるなど行政改革なくして自治体運営はできない状況に来ている。確実に10年前とは自治体を取り巻く環境は変わってきており、透明性、スリム化という行政改革の2本柱を基に、行政改革はどういったもので、どういった姿勢で臨むのか、今一度行政改革の原点に戻って考えてもらいたい。

平成14年度は、集中改革期間の最終年度にあたり、平成15年度からの中・長期改革期間に続く区切りの年度となるため、この検証結果を踏まえ、計画的な行政改革の推進を

期待するものである。

Ⅲ 各論

行政改革実施計画の各項目について、検証委員会で出された主な意見は次のとおりである。この意見は、第2次岩倉市行政改革大綱にある行政改革の主要事項の項目順に整理したものである。

なお、検証委員会での論議は、別冊「岩倉市行政改革検証委員会検証結果」を参照いただきたい。

1 組織・機構の見直し

(1)組織・機構の再編

(仮称)総合サービス管理協会の設立については、コストを比較して方法を選択すること となる。

保育行政基本計画の策定については、保育制度の状況を公表したことは一定評価するが、 広報に掲載された内容では市民は分からない。保育制度については政策判断が大きく関わ る施策であるが、来年度以降、民間の状況や比較も含め岩倉市の保育の現状がより分かる 形で広報に掲載してもらいたい。また、保護者へはさらに踏み込んだ形で周知を図り、こ ういう時代に今の岩倉市の保育(職員配置等)を続けていけるのかという問題提起が必要 ではないかと考えられる。保育行政の政策目的を達成するために、現在の政策以外の選択 肢がないのか、先進市等の状況も踏まえて対処していくことが望まれる。

以上のことは大切な問題であり、検証委員会でも来年度さらに検証していくこととする。

(2)審議会、協議会等の見直し

審議会等への女性登用率の拡大については、担当部署が指摘し調整できるような仕組み を平成14年度以降に作る必要がある。

なお、委員からは、職員の意識が高ければ専門窓口は必要ないとの意見も出された。

2 定員・給与の見直し

(1) 定員管理の適正化 (2) 定員適正化計画の策定

臨時職員等多種多様な勤務形態の職員の活用を図る場合にもコスト意識は大切であり、 行政改革を推進する部署から職員のコスト意識を高めるよう働きかけをしてもらいたい。

定員の縮減については、団塊の世代の退職は多数あり、この世代を除いた計画はあり得ない。見通しではなく目標を持つことが必要であり、現時点で見通せる範囲で、採用者数を含めた定員管理計画を作るべきである。

また、次の段階では、平成26、27年度までの目標が必要である。保育士が多いのは 岩倉市の政策上の問題であるが、市民に情報を提示して意見を求めることが必要である。

(3)給与等の適正化

特殊勤務手当は一定整理されたが、さらに見直しを進めるべきである。

3 人材育成の推進

(1)職員の意識改革

行政の効率を高め、少ない人数で行政サービスを提供していくために経歴管理システム

は必要であり、その導入に努められたい。

また、厳しい財政状況の中、今後住民への負担は増大していくため、住民説明の充実を 図っていく必要がある。

(2)職員の能力開発

近隣の県では職員が協定を結び、責任を持って仕事を遂行し、それを住民にも公開している自治体もあり、岩倉市も研究、努力してもらいたい。

4 財政の健全化

(1)経常経費の削減

2006年度(平成18年度)から起債の許可制度がなくなり、自治体の格付けにより 地方債の借り入れに差を付けられることとなるため、小さな自治体は資金繰りで困るとこ ろも出てくる。情報公開の度合いもランク付けの際の対象項目となるため、公開された、 マーケットの信頼をかちうる行政運営が必要となる。

(2) 歳入財源の確保

収納率が下がっているが、やむを得ない理由があるか否か、納得できる説明が必要である。

収納率の目標を設定したことは一歩前進であるが、達成できなかった理由を明確にすべきである。実績の記述に不慣れなことはあると思うが、インプット(人員、財源の投入)、アウトプット(成果、サービスの供給)、アウトカム(目的の達成)まで整理すべきであり、最終目標がどれだけ達成できたか評価すべきである。滞納整理強化月間はインプットだけのことである。

なお、税には人が必要であり、他市の状況も参考に、他部署も含め人員配置を見直す必要がある。

(3)公共事業のコスト縮減

節減の度合いを検証するためには、他市と比較することが必要である。また、透明性を 確保するためにも公共工事コスト縮減対策委員会を早期に設置すべきである。

5 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理合理化

行政改革も一種の事務事業評価システムである。市民へは、どういった政策を持ちどういう成果が上がったのか公開していくべきであり、職員は情報公開しながら緊張感を持って職務に当たることが必要である。

民間委託には、職員の契約処理能力が問われることとなる。

今年度、岩倉市事務事業及び民間委託等検討委員会が設置されたが、来年度はその成果が問われることとなる。

(2) 規制緩和の推進

決裁規定の簡素化は必要だが、そのために上層部へ情報が伝わらないようではいけない。 そのためにも職員の意識改革が必要である。

署名で処理しているところが増えてきており、押印の省略は検討してもらいたい。

今年度から実施している市民窓口課での申請書の記載の省略は優れた制度であり、市民 に P R はしてもいいのではないか。

(3)情報化等の推進

新庁舎の建設に合わせ、事務事業のシステム化、ネットワーク化が図られている。

6 補助金等の整理合理化

平成13年度に設置された岩倉市事務事業及び民間委託等検討委員会で今後十分論議 が必要である。

7 地方分権社会への対応

今後自治体の財政状況は悪化していくため、10年間程度の財政見通しを作成しておくべきである。市町村合併については、岩倉市の場合、合併しなくとも介護保険といった第1段階はクリアできるが、更なる財政負担を伴う事業を行っていくためには、合併しなければクリアすることが難しいと思われる。市町村合併の最終判断は、市長、議会が行うこととなるが、合併の是非を判断できる十分な情報を市民へ提供し意見を聴くべきである。

8 環境への配慮の推進

岩倉市環境保全率先計画に基づき、現時点では十分な取り組みがなされていると考えるが、施設の温度設定などは、一律的に行うのではなく、施設の利用者等を考慮し対応していく必要がある。

9 ボランティア・非営利活動団体(NPO)などの市民活動の推進

実施計画で平成15年度に設置を予定していた市民活動支援計画策定委員会は、計画より1年早く設置され、同委員会により市民活動支援計画も策定されており、今後この計画の活用が望まれる。

また、補完性の原則により社会のつながりを深めるために、非営利活動団体などの市民活動が今後ますます大切となる。

Ⅳ 委員からの意見

末尾に、この検証全体を通じて検証委員から出された岩倉市の行政改革についての意見を記載しておく。

取組姿勢

- ・行政改革は意識改革である。できることはすぐにでも行うべきである。
- ・民間でもチェックはなかなかできない。目的を明確にしていく必要がある。
- ・前名古屋市長は、「今度の行革は節約運動ではなく市民に理解され意識を変えていくことである」と言っていたが、各自治体の行革に対する認識はまちまちであった。バブルの崩壊の落差を行政は感じ取っているのか。行革は単なる節約運動ではない。
- ・PDCA[Plan (計画) -Do (実施) -Check (評価) -Action (是正処置)]サイクルを回して行く中で、理想を求めていくこととなるが、計画立案に際し、ニーズの把握が必要である。PDCA全て重要だが、ニーズによる計画策定をしてもらいたい。
- ・他市を調査し模範とするのではなく、岩倉市にはよいところがあり、岩倉市のことを考えてもらいたい。他市に目を向け考えるのではなく、民間、世の中に目を向けて考えてもらいたい。
- ・民間には競争原理が働いている。資本主義が強いのもそのため。行政には競争がなく、 この委員会のようなチェックシステムが必要であり、情報は公開していく必要がある。

それが行政を動かす原動力にもなる。もちろん市議会、市民にも努力してもらう必要が ある。

- ・市民の側にもわがままな部分があり、そういった市民へは、職員も毅然とした対応をすべきであり、職員の対応が変わらないと市民も変わらない。
- ・職員のレベルアップが必要。
- ・職員の意識改革が必要。
- ・機能する組織つくりが必要

取組内容

- 資料が分かりにくい。委員会で、情報公開に対しての市の姿勢について意見が出されているが、それは資料についても言えることである。
- ・実績報告書に「他市の調査、研究」としている項目が多い。状況の把握は必要だが、他 市も問題があるため行革に取り組んでいる。岩倉市には岩倉市の事情がある。岩倉市の 独自色を出さなければ本当の意味の行革はできない。
- ・岩倉市をアピールするためにも、他市との比較は大いにやるべき。ただし、必ずしも他 市が進んでいるわけではない。
- ・岩倉市が保育に力を入れていることは広報にも掲載されていたが、比較ができなかった。 アピールするところ、直すところなどの情報を公開し市民にも分かるように伝えてもら いたい。
- ・市町村合併等も深刻な問題として、市民とともに考え、職員の意識を改革していく必要がある。
- ・「職員の意識の向上が図れた」と実績報告書の実施効果にあるが、何を持って「図れた」 と評価したのか分からない。
- ・市民活動は活発だが同じ人ばかりが参加していると言う意見もあり、幅広い意見を聞いていく必要がある。

その他

- 保健センターや児童館等は、従来の枠を外し幅広い人が利用できるようにしたらどうか。
- ・NPOを法人化し市民サービスの向上を図ることも必要である。
- ・税金を払っているといった、市民の意識改革が必要。
- ・環境問題について子どもたちへの取り組みは大切であり、環境フェアでの収益金の活用 を検討したらどうか。
- ・岩倉市はごみ問題での取り組み等で進んでおり、ISO14001を取得する必要はない。
- 市町村合併は市民の意識改革が必要。
- ・行政改革により余裕のできた財源を文化事業等に活用してもらいたい。
- ・市議会が十分機能していれば行革はもっと進んでいる。それは市民にも責任があることである。
- ・自治体財政が厳しい中、ふるさと創生と同様な事業である市制30周年記念ふるさとづくり事業区交付金については、その事業効果に疑問がある。

Ⅳ 参考事項

検証経過

14年6月28日 平成14年度第1回岩倉市行政改革検証委員会

平成13年度行政改革実施事項・検証事項実績報告書の検証

7月10日 平成14年度第2回岩倉市行政改革検証委員会

平成13年度行政改革実施事項・検証事項実績報告書の検証

7月22日 平成14年度第3回岩倉市行政改革検証委員会

平成13年度行政改革実施事項・検証事項実績報告書の検証

岩倉市行政改革検証委員会委員

委員長 昇 秀樹

副委員長 久保田 宗一郎

委員 小川 義一

委員 蟹江 登喜子

委員 木ノ本 みゆき

委員 長瀬 三枝

委員 中村 明彦

委員 千原 眞知子

委員 本田 誠

委員 松浦 紀光